

『酒井ビル』（豊平区平岸 3 条 8 丁目）の火災について

1 発生日時等

覚 知 平成 30 年 12 月 16 日（日） 20 時 29 分
第二出動 平成 30 年 12 月 16 日（日） 20 時 36 分
鎮 圧 平成 30 年 12 月 16 日（日） 23 時 36 分
鎮 火 平成 30 年 12 月 17 日（月） 2 時 10 分

2 発生場所

住 所 豊平区平岸 3 条 8 丁目 1 番 28 号
名 称 酒井ビル（複合用途建物）
出火箇所 調査中

3 り災状況

防火造地上 2 階建て延べ 357 m²のうち、焼損床面積 357 m²、収容物焼損、煙損及び汚損。他周辺建物・車両損傷（詳細調査中）

4 負傷者の状況

負傷者 41 名（重傷 1 名、中等症 6 名、軽症 34 名）
※男性 19 名、女性 22 名

5 発見、通報、初期消火及び避難の状況

発見、通報者は、付近を自家用車で走行していたところ、酒井ビルが爆発し崩れたのを発見したことから、自身の携帯電話から 119 番通報したものである。

初期消火は延焼拡大していたことから行われていない。

避難については、酒井ビルの飲食店に従業員と客が合わせて 40 名ほどいたが、爆発音がしたことから、全員避難したものである。

6 出火原因等

この火災は、防火造地上 2 階建て複合用途建物が爆発とともに出火し、建物のほとんどが倒壊したものである。出火箇所及び出火原因については調査中であり、北海道警察本部及び豊平警察署と合同で現場検証を行う予定であるが、現在調整中。

7 消防法令の適合状況

平成 30 年 10 月 26 日に最終確認。防火管理者未選任、消防計画未作成、消防設備等点検結果報告未実施、消火器一部未設置、漏電火災報知設備未設置、避難器具未設置。

担当：り災状況について	消防局予防部予防課長	遠田	TEL：011-215-2040
消防法令について	査察規制課長	志田	TEL：011-215-2050
消防隊の活動について	豊平消防署警防課長	中野	TEL：011-852-2100